

滋賀労働局発表
平成27年6月15日(月)

担 当	滋賀労働局 総務部企画室 企画室長 上田 隆男 労働紛争調整官 古川 八三 電話 077-522-6648
--------	--

個別労働紛争の相談件数は「いじめ・嫌がらせ」が最多

－ 個別労働紛争解決制度（平成26年度）の運用状況について －

滋賀労働局（局長 辻 知之）では、この度、平成26年度の「個別労働紛争解決制度」の利用状況を次のとおり取りまとめたので、公表します。

《ポイント》

- ① 総合労働相談件数^(※)は10,162件（前年度比▲646件、▲6.0%）、平成20年度以降、7年連続で1万件を超え、高止まりで推移。
- ② このうち、個別労働紛争相談件数^(※)は2,529件（前年度比▲163件、▲6.1%）で全総合労働相談に占める割合は前年度に引き続き過去10年で最多（24.9%）。
- ③ 個別労働紛争相談の内容をみると、「いじめ・嫌がらせ」に係る相談の件数が562件と平成22年度以降5年連続最多。個別労働紛争の約5件に1件（21.9%）を占めている。
- ④ 労働局長による助言・指導申出件数は188件（前年度168件）、あっせん申請件数は73件（前年度71件）と、いずれも平成25年度に比べて増加した。
- ⑤ 助言・指導における「解決」したもの、または、「一定の改善」が図られたものは80.3%、あっせんにおける合意率は40.0%であった。

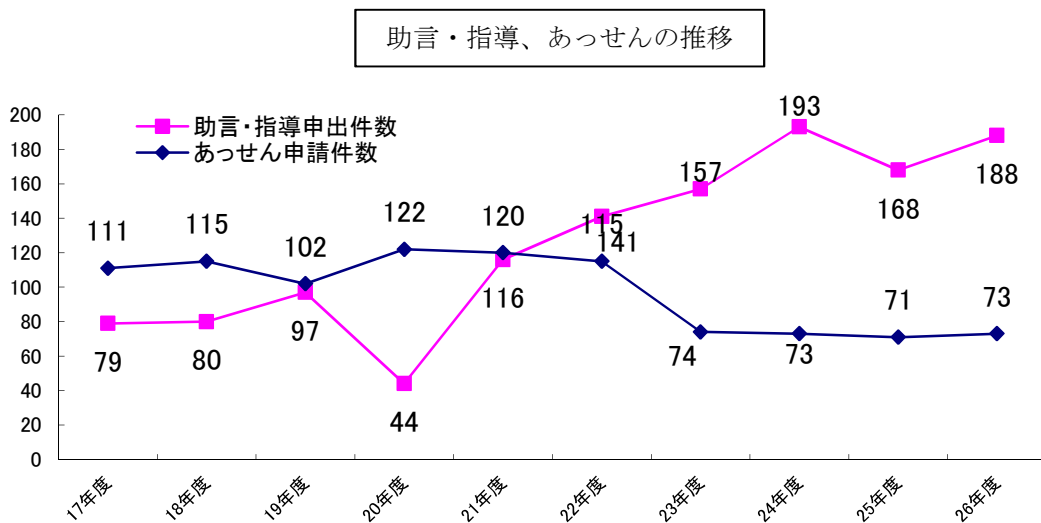
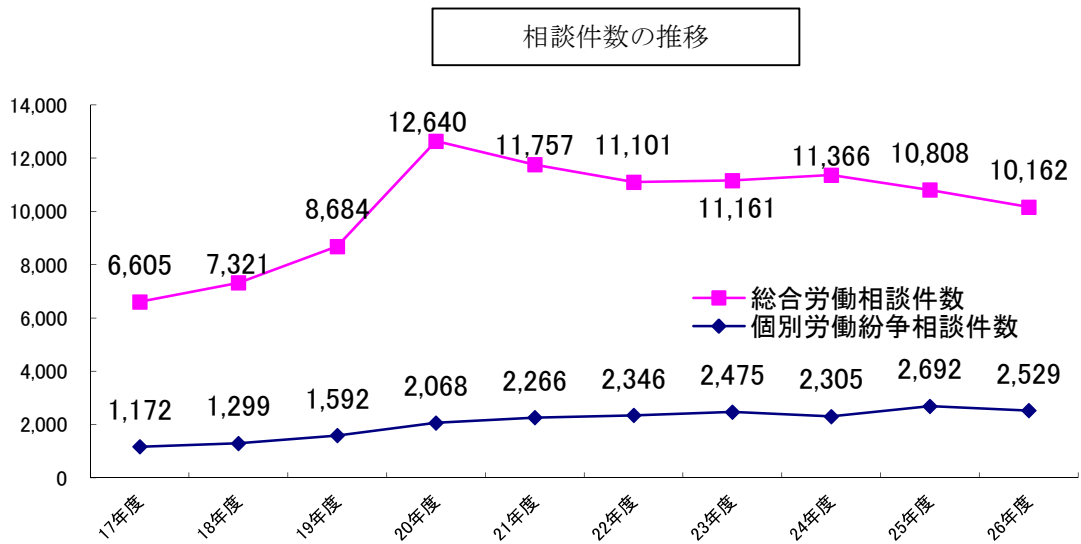
総合労働相談に関する概要

(1)	相談者の種類 計 10,162件	① 労働者（求職者） 6,494件（63.9%）	② 事業主 2,158件（21.2%）	③ その他・不明 1,510件（14.9%）
(2)	相談者の性別 計 10,162件	① 男 6,286件（61.9%）	② 女 3,692件（36.3%）	③ 不明 184件（1.8%）
(3)	相談の区分 計 10,990件	① 個別労働関係紛争 2,529件 ③ 行政指導の実施などを求めるもの 1,537件	② 法令、制度の問い合わせ 6,093件	④ その他 831件

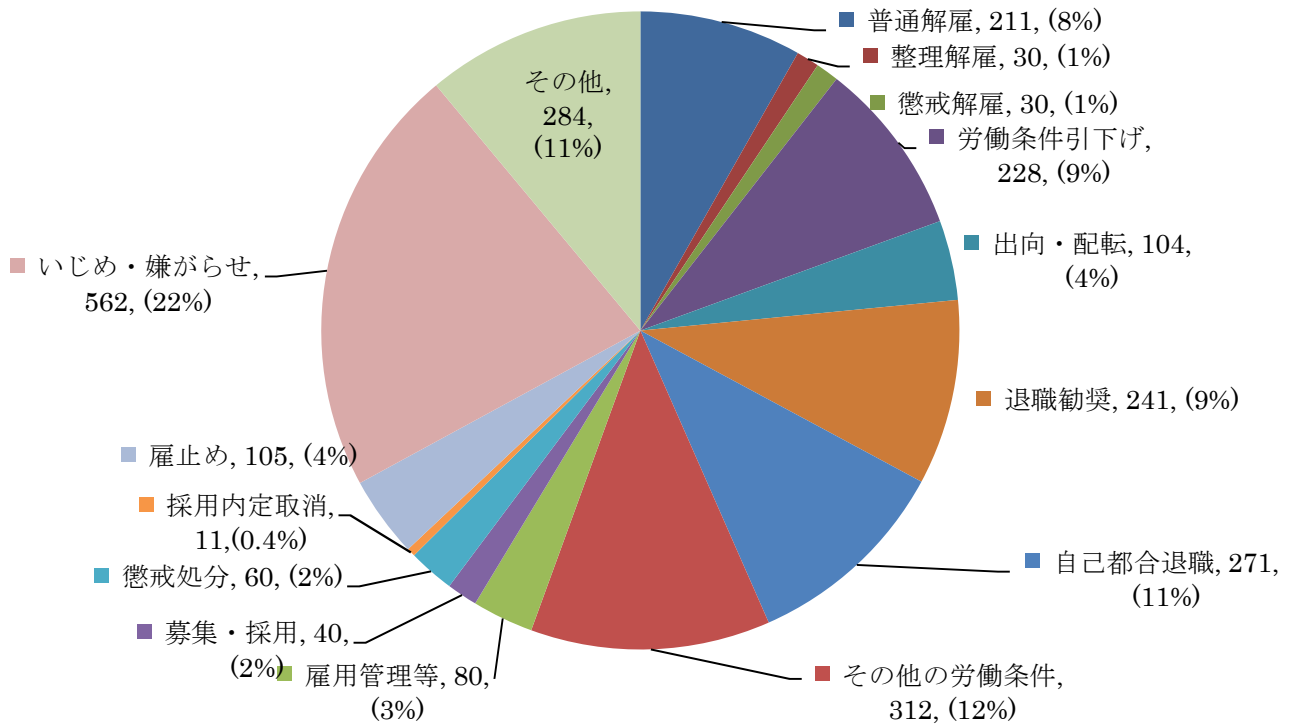
※「総合労働相談件数」は県下4カ所の総合労働相談コーナーに寄せられた全ての相談件数であり、「個別労働紛争相談件数」はその内数として、労働基準監督署等で所掌する法令に違反している内容を含む相談以外の民事上の労働紛争に係る相談の件数である。

1 運用状況の概況

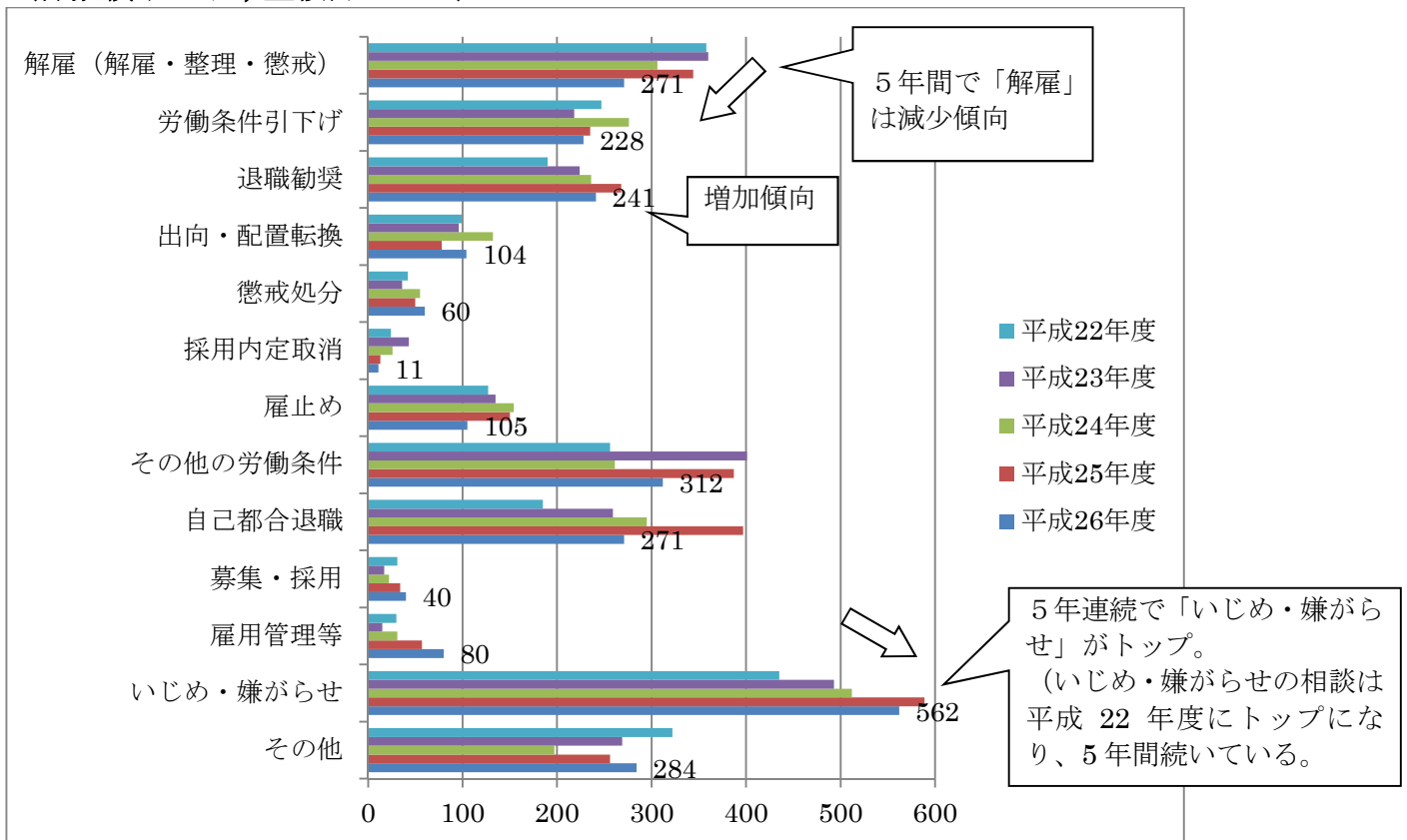
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総合労働相談件数	6,605	7,321	8,684	12,640	11,757	11,101	11,161	11,366	10,808	10,162
個別労働紛争相談件数	1,172	1,299	1,592	2,068	2,266	2,346	2,475	2,305	2,692	2,529
助言・指導申出件数	79	80	97	44	116	141	157	193	168	188
あっせん申請件数	111	115	102	122	120	115	74	73	71	73
あっせん手続終了件数	112	122	96	126	114	107	80	73	71	65
あっせん合意成立件数	69	71	57	59	52	46	36	40	40	26



2-1 個別労働紛争相談の内訳（重複計上あり（平成26年度 合計2,569件））

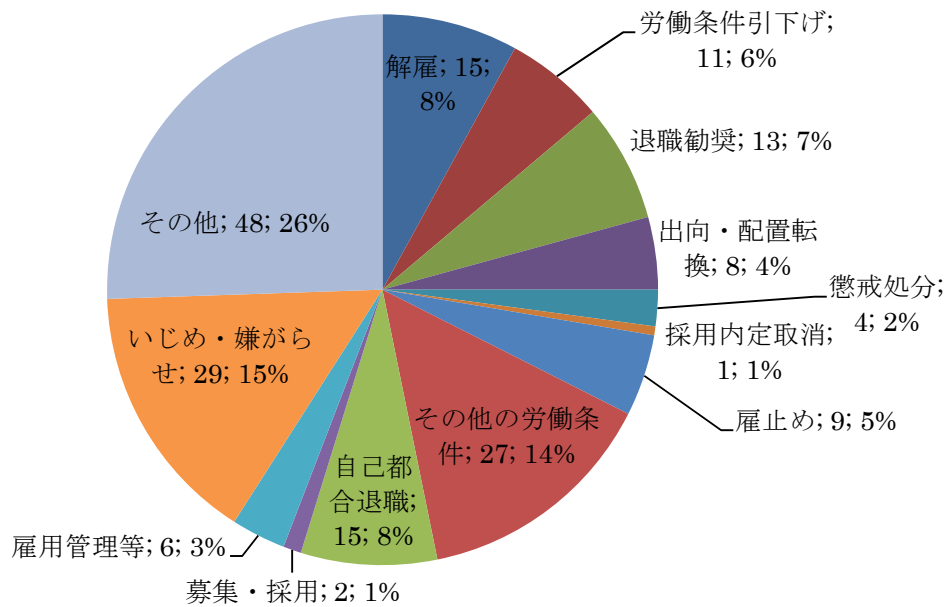


2-2 平成22年度から26年度までの個別労働紛争相談の内容（件数積み上げ；重複計上あり）

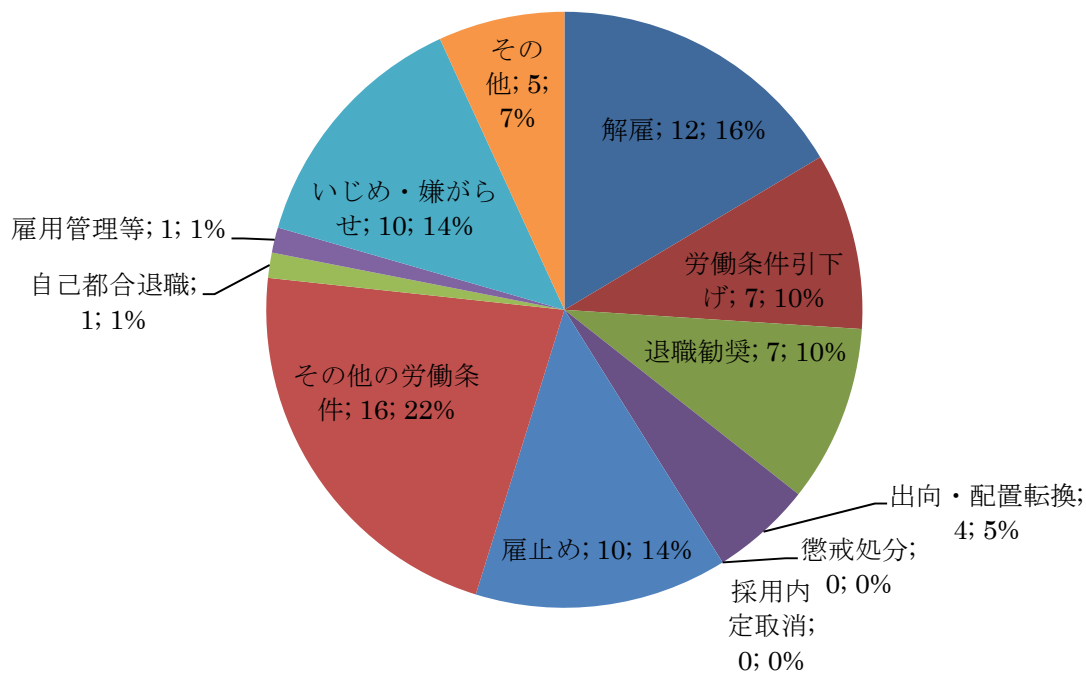


平成22年度から5年間では、全体的に「解雇関係」に関する相談が減少傾向にあり、「いじめ・嫌がらせ」、「退職勧奨」といった相談が増加傾向にある。

3-1 労働局長による助言・指導の申出内容（平成26年度188件）



3-2 紛争調整委員会によるあっせんの申請内容（平成26年度73件）



4 相談事例

(1) いじめ・嫌がらせ

① 相談者の内訳

相談者の種類 計 562 件	① 労働者 (求職者) 502 件 (89.3%)	② 事業主 8 件 (1.4%)	③ その他・不明 52 件 (9.3%)
-------------------	------------------------------	---------------------	-------------------------

② 相談事例

(労働者からの相談事例)

- ・同僚から、無視されるなどのいじめ・嫌がらせが続いている。もう、出勤するのが辛い。どのように対応したらよいか。
- ・仕事のうえで、上司と意見が対立したことがあるが、それ以降、仕事を与えてもらえなくなった。これはパワハラにあたるのではないか。

(事業主からの相談事例)

- ・社内におけるいじめや嫌がらせにより休業した労働者がいるが、その労働者から診療費と慰謝料を請求された。いじめは個人間の問題であるため、会社には責任はないと思うが、どのように対応したらよいか。
- ・当社の社員の家族から、社内でパワハラがある旨の投書があった。会社としては、どのように対応したらよいか。

(労働者の家族からの相談事例)

- ・息子が日常的に上司から暴言を受けている。上司の暴言を止めるにはどのような対応方法があるか知りたい。
- ・入社したばかりの娘が、困難業務を一人で担当させられているようだ。上司に相談しても、上司は適切な助言を与えてくれず、娘は精神的に弱っている。娘の体調が心配だ。

(2) その他の労働条件

① 相談者の内訳

相談者の種類 計 312 件	① 労働者 (求職者) 259 件 (83.0%)	② 事業主 29 件 (9.3%)	③ その他・不明 24 件 (7.7%)
-------------------	------------------------------	----------------------	-------------------------

② 相談事例

(労働者からの相談事例)

- ・採用面接においては、採用後 1 年経過したら昇給するとの話だったが、賃金を上げてもらえない。
- ・労働契約に通勤手当は出ないことになっているが、支払ってほしい。

(事業主からの相談事例)

- ・退職中の労働者と職場への復帰時期についてもめている。会社としては、もうしばらく退職してもらい、完治してから復職してもらいたいが、労働者の求める時期に復職させなければいけないのか。

(労働者の家族からの相談事例)

- ・息子がうつ病と診断され、休職させたいと思うが、会社にどう言えばいいか。
- ・息子が会社を退職する際に、競業禁止義務の誓約書にサインを求められているようだ。サインをする必要があるのか。

(3) その他

① 相談者の内訳

相談者の種類 計 284 件	① 労働者 (求職者) 228 件 (80.3%)	② 事業主 24 件 (8.5%)	③ その他・不明 32 件 (11.3%)
-------------------	------------------------------	----------------------	--------------------------

② 相談事例

(労働者からの相談事例)

- ・就業規則が変更され、これまで支給されていた手当がなくなった。
- ・営業車で物損事故について、会社から損害賠償を請求されている。

(事業主からの相談事例)

- ・退職した労働者が、制服を返してくれない。
- ・無断欠勤を続け、その後退職した労働者に損害賠償を求めたいが可能か。

(労働者の家族からの相談事例)

- ・息子が研修費用を負担させられている。

【参 考】

◎ 「個別労働紛争解決制度」とは

平成 13 年 10 月 1 日に施行された「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、人事労務管理の個別化や雇用形態の多様化等により生じた労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）を円満かつ迅速に解決を図ることを目的として、都道府県労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会のあっせん制度により総合的に個別労働紛争の解決を援助するシステム。

◎ 「総合労働相談コーナー」を滋賀県下に 4 カ所設置

- | | | |
|------------------|--------------|------------------|
| ・滋賀労働局総合労働相談コーナー | 滋賀労働局総務部企画室内 | TEL 077-522-6648 |
| ・大津総合労働相談コーナー | 大津労働基準監督署内 | TEL 077-522-6641 |
| ・彦根総合労働相談コーナー | 彦根労働基準監督署内 | TEL 0749-22-0654 |
| ・東近江総合労働相談コーナー | 東近江労働基準監督署内 | TEL 0748-22-0394 |

☆詳しくは・・・

滋賀労働局HP (<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) の「職場のトラブル」をご覧ください。